

『auおうちあんしんサポート利用規約』 新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所になります。

2025年11月20日版（改訂前）

第1章 総則

第7条（本料金）

8. 当社は本料金の支払いにつき、前項に定める支払方法を利用した契約者から請求があった場合は、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票の発行及びその他必要な取扱いを行います。

9. 契約者は、前項の定めに基づき当社に対して払込取扱票の発行及びその他必要な取扱いを請求した場合には、以下に定める手数料を支払うものとします。

区分	単位	料金額	
		2024 年 11 月 発行まで	2024 年 12 月 発行から
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	200 円（税込 220円）	230 円（税込 253円）

2026年7月23日版（改訂後）

第1章 総則

第7条（本料金）

8. 当社は、本サービスに係る料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払わない場合（支払期日を経過した後、サービス取扱所（料金収納事務を行う当社の事業所に限ります。）以外において支払われた場合であって、（当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。））、又は契約者が指定した支払方法について当該支払方法に係る金融機関等の承認が得られない場合その他支払を受けるために必要な場合には、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票の発行及びその他必要な取扱いを行います。

9. 前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払うものとします。ただし、その他当社が別に定める条件に該当するときは、この限りではありません。

区分	単位	手数料金額
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	230円（税込253円）

10. 当社は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない場合（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）又は本サービスに係る料金その他債務の支払方法について不正利用若しくは不正登録等、不当な行為の恐れがあると当社が判断した場合等当社所定の事由に該当するときは、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（当社のWEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行並びにその他必要な取扱いを行います。

2025年11月20日版（改訂前）

区分	単位	料金額	
		2024年9月発行まで	2024年10月発行から
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き 書面請求書の発行 1回ごとに	400円（税込 440円）	430円（税込 473円）
紙請求書発行等手数料 （紙請求書発行手数料）	書面請求書の発行 1回ごとに	200円（税込 220円）	230円（税込 253円）

10.第7項に基づく支払方法を利用して本料金を支払う契約者であって、当該支払方法についてコンビニエンスストアによる収納代行を利用する場合には、当該収納代行をする事業者が定める手数料を支払うものとします。

11.第7項に基づく支払方法を利用して本料金を支払う契約者であって、支払期日を過ぎて料金を支払う場合、料金収納に係る費用として以下に定める手数料を支払うものとします。

2026年7月23日版（改訂後）

11.前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払うものとします。ただし、その他当社が別に定める条件に該当するときは、この限りではありません。

区分	単位	手数料金額	
		2026年8月発行まで	2026年9月発行から
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き 書面請求書の発行 1回ごとに	430円（税込 473円）	530円（税込 583円）

12.当社は、利用者から書面による請求書の発行に係る当社所定の申し込みがあった場合、または請求金額の支払方法として口座振替またはクレジットカードが指定されていない場合等、書面による請求書の発行が必要と認められる場合、書面による請求書を発行します。書面による請求書の発行を受ける場合、利用者は、次表に定める額の手数料の支払いを要します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、利用者に対する書面による請求書の送付は無料となります。

(1) 窓口取扱手数料が発生する場合

(2) その他当社が別に定める契約等が含まれる場合

区分	単位	手数料金額
紙請求書発行等手数料 （紙請求書発行手数料）	書面請求書の発行 1回ごとに	230円（税込253円）

13.本サービスに係る料金その他の債務について、支払期日を過ぎて料金を支払う場合、料金収納に係る費用として以下に定める手数料を支払うものとします。

以上